

平成25年9月25日

路線バス「三角産交～さんぱーる」線をリニューアルし「うきうきあまくさシャトル便（愛称）」として運行

上天草市、宇城市の両市では、現在運行中の「三角産交～さんぱーる」線に関し、市民、観光客の皆さまの利便性向上に向け、運行（発着）時間の変更や増便を行うとともに、三角西港まで運行ルートを延伸し、10月1日から新たなダイヤで運行（※1）を開始します。

また、運行に当たっては、「うきうきあまくさ♪シャトル便」（※2）と愛称を付け、加えて専用ラッピングを施すこととし、市民、観光客の皆さまに、より楽しく親しみを持って御利用いただけることといたしました。

なお、運行開始に先立ち、9月30日（月）に「うきうきあまくさ♪シャトル便のお披露目式を開催いたしますので併せてお知らせいたします。

1 事業の目的

本運行においては、上天草市に一部経済圏を持つ、宇城市三角浦地区（三角西港近郊）の市民の方々の上天草市までの安定的な交通手段を確保するとともに、在来線に加え、新たに「A列車で行こう」と接続させるため増便を行うことにより、三角駅及び世界遺産登録を目指す三角西港間の交通アクセスを充実させるとともに、三角駅・上天草市間の交通アクセスの利便性向上を図るものです。

※「三角産交～さんぱーる」線においては、運行主体は産交バス株式会社であり、当該路線の運行に係る欠損額について上天草市及び宇城市が補助を行っています。

2 改正内容

既存の「三角産交～さんぱーる」線シャトルバス（以下「シャトルバス」という。）を三角西港まで延伸し、「三角産交～三角西港経由～さんぱーる」線シャトルバス（愛称：うきうきあまくさシャトル便）（以下「シャトル便」という。）と改正します。

（1）運行ルートの延伸（三角西港まで）

- ・上り さんぱーる ⇒ 登立 ⇒ 三角西港 ⇒ 三角産交
- ・下り 三角産交 ⇒ 三角西港 ⇒ 登立 ⇒ さんぱーる

（2）運行距離の延伸による運行時刻の見直し

三角西港まで延伸することにより1便当たりの所要時間が8分間延びます（所要時間20分から28分）。詳細については、別紙のとおり。

（3）便数の見直し

- ・平日 25便を2便増便（下り2便）し27便へ

・土・日曜日 18便を3便増便（上り1便、下り2便）し21便へ

3 運行形態等

- (1) 運行開始 平成25年10月1日（火）から
- (2) 運行形態 路線バス（一般乗合旅客自動車運送事業）
- (3) 運行日 毎日
- (4) 運賃 対キロ運賃（距離制運賃）
- (5) 車両 小型マイクロバス（乗車人員37名（座席数15席））2台
- (6) ラッピング 「A列車で行こう」のアダルト、三角西港のレトロ感をイメージした薄茶色のグラデーションを背景とし、運行ルート上の両市の観光施設を絵葉書や切手の中に描いてデザインとして貼り付けたラッピング

4 お披露目式の開催

シャトル便の運行開始に当たり、平成25年9月30日（月）午前10時から上天草物産館さんぱーる内「さんぱーるバス停」付近の芝生において、運行に係る関係者出席のもとお披露目式を実施いたします。

主な内容及び参加予定者については以下のとおり。

(1) 内容

- ① 開式
- ② 挨拶 上天草市長、宇城市長、産交バス株式会社社長
- ③ テープカット 上天草市長、宇城市長、産交バス株式会社社長
- ④ 花束贈呈 バス乗務員へ花束贈呈
- ⑤ 閉式
- ⑥ 試走 さんぱーる～三角西港～さんぱーる

※ ①～⑥まで概ね1時間程度を想定。

(2) 参加者

行政・上天草市長、総務企画部長、経済振興部長、企画政策課職員
・宇城市長、企画部長、経済部長
民間団体・産交バス株式会社社長、産交バス株式会社職員
・天草四郎観光協会長、宇城市物産協会長
地域住民代表・上天草市区長連合会大矢野支部長
・三角町囑託員代表 西港二区長

5 その他運行に係る事業内容

平成25年10月1日から「うきうきあまくさ♪シャトル便」の乗車時に「サービスチケット」を配布します。この「サービスチケット」を上天草観光循環バス「パライゾストローリー」の乗車時に掲示していただくことにより、運賃が無料となります。

- ※1 運行に当たっては、国土交通省所管の「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」を活用します。
- ※2 デザインを一新し、おしゃれに生まれかわることにより、乗る人にうきうき感やおしゃれ感を感じて欲しいという意味が込められた愛称。また、愛称に方言を使用することにより、両市民が親しみを持つことができるネーミングとしています。



(連絡先)

総務企画部企画政策課

担当：磯田主事

電話：(直通) 0964-26-5511

FAX：0964-56-4972